

平成30年度三次市総合教育会議（第2回）会議録

1 日 時 平成30年8月31日（金）

開会：9時 閉会：10時30分

2 会 場 三次市役所本館6階 601会議室

3 出席構成員

市 長 増 田 和 俊

教 育 長 松 村 智 由

教育委員 小根森 直 子

教育委員 深 水 顕 真

4 出席職員等

（教育委員会）

教 育 次 長 長 田 瑞 昭

事務局付課長 赤 木 実

学校教育課長 古 矢 俊 彦

文化と学びの課長 松 原 香 織

事務局付課長 廣 瀬 恭 子

文化と学びの課主任 迫 あすか

（事務局）

総 務 部 長 落 田 正 弘

秘書広報課長 東 山 裕 徳

秘書広報課係長 笹 岡 潔 史

秘書広報課主査 山 口 直 行

（傍聴者） 4人

5 協議事項

○教育大綱見直しの視点について

○教育大綱の検証結果について

秘書広報課係長      それでは、ただ今から、平成30年度第2回三次市総合教育会議を開会する。総合教育会議は、公開により開催する。傍聴者において、写真撮影を希望される方がいらっしゃるの、これを許可してよろしいか。

構成員一同      ー異議なしー

秘書広報課係長      それでは、まず開会にあたり、増田市長からごあいさつを申し上げます。

増田市長      本日、平成30年度第2回目の総合教育会議を開催する。

急きょ欠席になった委員もおり、教育委員は2名の出席で本日は進めることになった。教育大綱の見直しについては、第1回の会議で見直すことを全員で確認し、本日から何回か会議の場を持って協議をしていく。限られた時間ではあるが、現在の教育大綱の検証結果について教育委員会及び事務局から報告を受けながら、皆さまからご意見ご提案などいただければと思う。

秘書広報課係長      総合教育会議の構成員は、市長、教育長及び教育委員となっている。本日の会議は、土井純子教育委員、藤原博己教育委員が、ご都合により欠席である。また、教育委員会と総務部が同席させていただいている。

それでは、続いて、次第の「2 協議事項」に入る。これよりの会議の進行は議長である増田市長にお願いしたい。

増田市長      平成30年度第2回目となる本日の総合教育会議では、1つ目として、「教育大綱見直しの視点について」確認をしていきたい。

まずは、「教育大綱見直しの視点について」、事務局から説明してもらいたい。

秘書広報課長      教育大綱の見直しに際しては、4つの視点を考えている。1つ目は、現在の教育大綱を策定したときからの社会の変化と、教育分野で新たに重点化された課題の確認。2つ目は、今年度の見直しがなされている第2次三次市総合計画との整合性、三次市子どもの未来応援宣言等との整合性。3つ目は、各項目の整理等。4つ目は、大綱の期間。現在は3年であるが、今回の見直しで、次期については何年にするかを改めて考える必要がある。

教育次長      教育大綱見直しの視点の1つ目の「現在の教育大綱を策定したときからの社会の変化と、教育分野で新たに重点化された課題の確認」について、もう少し詳しく説明したい。

21世紀中盤を生きる日本人に求められる資質・能力として、新たなテクノロジーを使いこなす、国際社会で活躍していくために、未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力を育む必要があり、アクティブ・ラーニングを通じた深い学びを実現するとともに、

多様な友人たちと交わり人間関係を構築できる教育をすることが、現代では求められている。なお、今後AI（人工知能）に置き換わる仕事が増え、AIやロボット等による代替可能性が高い労働人口の割合は、日本では最大49%になるとの試算もあり、就業を取り巻く状況やワークスタイルも変化していくと考えられている。

また、21世紀社会は、ますます「生きる力」が必要となる。そのため、学習指導要領の改訂により、3つのポイントを確認しておく必要がある。一つ目は、小学校外国語科活動導入である。本市では、実施年度を2年前倒しして平成30年度から取り組んでいる。二つ目は、特別の教科道徳の充実である。道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てることを目標としている。三つ目は、プログラミング教育である。豊かな社会の形成者となる資質・能力を身に付けさせようとするものである。

本市を取り巻く教育分野の変化としては、昨年、併設型中高一貫教育校が、県立三次高等学校に開校することが決定したこと、「通級による指導」を平成31年度から始めることが挙げられる。平成31年度からの併設型中高一貫教育校の開校により、教育の選択肢が増え、三次で学ぶ子どもが増え、三次のことを応援してくれる子どもが育つ。そして、「通級による指導」は、三次市では、学校支援員の配置に加え、通常の学級においてほとんどの学習等の指導を行い、一部、障害の状況に応じた特別の指導を通級指導教室で行うものである。子どもの実態により、個に応じた時間数を設定する。

増田市長 それでは、今事務局と教育委員会から説明した内容について、ご質問があれば、お伺いしたい。それとも、次の協議事項の説明のうち、まとめでの意見交換でよろしいか。

小根森委員 次の協議事項の説明を先に聞きたい。

増田市長 それでは、次の協議事項の説明を受けたのち、まとめでの意見交換にする。

次に、2つ目の協議事項である「教育大綱の検証結果について」に移りたい。まず、秘書広報課から市長部局の検証結果について、概要説明をお願いしたい。

秘書広報課長 時間の関係もあるので、主だった点について、説明をさせていただきたい。

まず、基本目標Ⅰの1番目の知・徳・体のバランスのとれた子どもの育成についてである。「乳幼児期から質の高い教育・保育を充実」では、母子保健推進事業、ブックスタート事業、保育の充実推進事業が主な取組事業として挙げられる。母子保健推進事業については、ネウボラみよしを開設し、子どもたちが健やかに成長できる支援体制がさらに整ってきている。保育の充実推進事

業では、国の保育指針に沿って、遊びや生活を通して総合的に学ぶ保育を実施し、小学校生活につながる指導を子どもたちに行っている。子育ての初期段階から、小学校就学までについて、取組ができています。乳幼児期から質の高い教育・保育の充実については、引き続き取り組んでいきたい。また、「家庭環境、経済状況などにかかわらず、専門学校、大学などの高等教育を受ける機会を提供」ということについては、ひとり親家庭等高等学校卒業程度認定試験合格支援事業は申請者が、残念ながら現在のところいないが、ひとり親家庭について、ひとり親家庭等入学支度金支給事業などを行い支援することで、経済的負担軽減につながっていると考えている。

2番目は、学校・家庭・地域の協働による教育力の向上についてである。「学校のみならず、家庭及び地域の教育力の向上とともに、学校・家庭・地域の連携、協働を推進」については、こどもの「遊び」推進事業やひとり親家庭等スポーツ観戦・文化鑑賞事業などを実施している。「地域と協働した放課後の居場所づくり」については、こどもの居場所づくり推進事業（放課後児童クラブ、小規模型放課後児童クラブ及び放課後子ども教室）を市内各地域で実施しており、現在待機児童もゼロである。この取組を今後とも継続していきたい。「家庭や子育てに関わる親同士の学び合いを支援するほか、様々な情報提供を行います」については、地域子育て支援センター運営事業により、親子のふれあい、交流による子育て中の親や地域の子育て力の向上が図られている。「規則正しい生活習慣と学習習慣を育むため、学校・家庭・地域・企業・団体など『オール三次』で学校を支援」については、現在、主だった取組はない。今後この項目については、検討が必要である。

3番目は、活力と信頼のある学校づくりについてである。「支援の必要な子どもについては、総合的な相談体制の充実や、保健・医療・福祉・教育等関係機関の連携を強化」については、こども発達支援センター運営事業により、発達障害の子どもが増えている中で、1歳半から就学前までの支援の必要な子どもの相談・支援体制ができており、就学時においては、小学校と連携して引き継いでいる。

次に、基本目標Ⅱのスポーツのまちみよしの実現についてである。「トップアスリートによるレベルの高いスポーツに触れることで、こどものスポーツへの意欲を高め、夢の実現を応援していく」

については、2020年東京オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致（支援）事業など、さまざまな事業を展開している。目に見えて効果が出ている事業が多くある。「生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現」「スポーツを通したまちづくり」については、チャレンジデー事業を中心として取り組んでいる。特に今年は参加率71.0%を実現した。市内でスポーツや運動に対する関心が高まっていると考えている。

最後に、基本目標Ⅲについてである。1番目は、一人ひとりの多様な個性を生かし、誰もが活躍できるまちについてである。「平和の継承、人権尊重のための教育・学習」については、市長部局では、毎年8月に平和のつどいを開催しているが、市内全域の方が参加する行事となっていない点が課題と言える。「誰もが自分の価値観や考え方などの個性が受け入れられることで、さらに社会に貢献したくなるようなまちづくり」については、男女共同参画推進事業により、男女共同参画やワークライフ・バランスについて、社会への浸透を図るため、イベントを積極的に実施していると評価できる。2番目は、グローバル化する社会で活躍できる人材育成についてである。「コミュニケーション能力の育成と、他国の文化や伝統を学ぶことを通して自己肯定感を養い、日本人としての自己認識（アイデンティティ）を高め、自ら考え、他者と協働する力を身に付けさせます」については、国際交流事業を挙げることができる。国際交流についても、様々な取組が行われ、そのことで特に子どもたちについて、良い効果が出ていると高く評価している。

教育次長

まず、基本目標Ⅰの1番目の知・徳・体のバランスのとれた子どもの育成についてである。「児童・生徒一人ひとりの『基礎・基本』の定着」「『思考力や多様なコミュニケーション能力』を身に付ける」については、三次市学力ぐんぐん事業を実施し、ぐんぐん教員を23人配置して、小学校では小人数指導、中学校では習熟度別指導を行うことによって、課題の改善を図っている。一定の成果が出ている。また、個の実態に応じて問題データベースを用いて、学力向上に取り組んでおり、さらに、三次市学力到達度検査を実施して小中学校の各学年の定着状況を把握し、課題の改善に活かしている。「児童・生徒一人ひとりの状況に適した行政支援」については、特別支援教育推進事業や学校支援員配置事業を行っており、一人ひとりの特別な教育的ニーズや障害の状態に応じた適切な学習が求められる中で、支援が必要な児童・生徒の実態に応じて、学校支援

員を27人現在配置している。このことで学力の定着が図られていると考える。『縦の一貫教育』と学校・家庭・地域が協働して子ども達の育ちを支える『横の一貫教育』については、特色ある学校づくり創造事業に取り組んでおり、各中学校区単位で小中一貫教育により9年間の育ちを見通した教育の推進を行っている。また、地域や学校の特性を活かした豊かな教育の推進を図っている。

2番目は、学校・家庭・地域の協働による教育力の向上についてである。「家庭及び地域の教育力の向上」「学校・家庭・地域の連携、協働を推進」については、社会教育委員会議事業により、平成28年度に「三次の子育て5か条」、平成29年度には「わが家の1か条」を作成し、家庭教育推進が図られている。

3番目は、活力と信頼のある学校づくりについてである。「学校づくりに必要な学習環境の整備を行い、多様な学校形態の実現」については、小中学校学習環境整備事業を行い、市内小中学校の全ての普通教室にエアコンの整備が完了したことで、学習環境が整い、児童・生徒の学習意欲の喚起と学力向上につながっていると評価している。「『確かな指導力』を身につけた教職員の育成」については、小中学校外国語教育推進事業でALTによる参加型の研修により、小学校教員の英語力及び英語指導力の向上が図れている。「いじめ、不登校の児童・生徒への対応を関係機関と連携」については、いじめ防止・不登校対策推進事業により、不登校の防止、早期発見・早期対応に取り組んでいる。

次に、基本目標Ⅱの1番目のスポーツのまちみよしの実現についてである。「トップアスリートによるレベルの高いスポーツに触れる」については、子ども夢・未来塾としてトップアスリートによる走力アップ教室を実施することで、受講後は約7割の児童・生徒の50m走のタイムが向上している。「市民交流、地域活性化など、スポーツを通したまちづくり」については、真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業を行い、スポーツ・文化にかかる子どもたちの活動の支援につながる取組を行っている。

2番目は、歴史や伝統のある三次の文化、芸術の継承と新たな発展・創造についてである。「有形・無形の文化財を保存・継承」「ふるさと三次の素晴らしさや魅力を発信」については、文化財保護事業として、平成28年度及び平成29年度で、指定文化財の説明看板及び案内看板の設置、その他文化財誘導・説明看板の設置をすることで、より効果的な文化財の周知及び観光客や市民へのサー

ビス向上が図れた。また、「三次の鶉飼」「三次の古墳」「みよしの無形民俗文化財」といった文化財副読本を制作し、市内小中学校の児童・生徒に対し、三次の歴史や地域の魅力を発信できた。「市民の誰もが上質な文化・芸術に親しむことができる機会を提供」については、市民ホール自主事業支援事業や市民ホール企画支援事業を行い、市民に高度で上質な芸術を提供し、また、子ども文化芸術ふれあい事業や子ども映画上映会開催事業を実施して、子どもの感性を養い、本物の芸術を体感できる機会を提供することができている。

3番目は、学ぶ意欲を応援する生涯学習の推進についてである。「ふるさと三次に愛着を持ち、地域貢献への意欲を高める学習」については、みよし版わくわく体験活動推進事業により、市内の宿泊施設等を利用して地域の特色を活かした長期宿泊体験活動を市内全小学校が取り組むことで、ふるさと三次を深く知り、三次への誇りと愛着を持つ子どもの育成をすることができていると高く評価したい。

最後に、基本目標Ⅲについてで、グローバル化する社会で活躍できる人材育成についてである。「小学校1年生から英語に触れる環境」については、がんばる中学生の英語学習応援事業（英語検定料補助）により、子どもたちが意欲的に英語検定にチャレンジすることで、英語学習への意欲と英語力の向上を図ることができている。

『併設型中高一貫教育校』の誘致については、平成29年9月5日に三次市への開校が決定し誘致を実現することができた。これにより、教育の選択肢が増えて高等学校でも三次で学ぶ子どもが増えるようになる。ひいては、三次のことをいつまでも応援してくれる子が育つとともに、市内全体の教育力が向上することになる。

以上が教育委員会にかかる主な事業の検証結果の説明である。

増田市長

教育大綱の見直しについて、協議していくのは本日が実質的に初めてとなる。限られた時間ではあるが、市長部局及び教育委員会から、検証結果について概要説明をしてもらった。本日は、具体的なことから抽象的な話まで、フリートークをしていきたい。

教育はひとづくりであり、ひとづくりはまちづくりにつながる。定住対策としても教育に取り組むことは、非常に大切なことである。常に新たな施策の展開を進めていくばかりではなく、必要な施策を継続して進めて積み重ねていくことが重要である。「基礎・基本」の定着を図り、知・徳・体を育むことは、教育行政の一丁目一番地であると思っている。また、社会のさまざまな変化への対応も大事

である。三次市子どもの未来応援宣言を昨年市議会でも議決いただき、18歳までの子どもたちについて、施策のさらなる充実を図っていこうとしており、教育大綱にもこの宣言を取り込んでいくよう見直しを進めてもらいたいと思う。

将来を見据えた中で、オール三次で併設型中高一貫教育校の誘致に長年取り組んできたが、平成31年4月に三次市に開校することが決定した。この開校を受けて、今後の三次市の教育をどのように進めていくかも、教育大綱の見直しにおいては考えないといけない。

市長部局としての教育への役割も果たしていると思う。市内小中学校の全ての普通教室へのエアコンの設置が最たるものである。耐震化についても、まだ100%になっていない自治体もある中で、三次市は平成25年度に耐震化を完了している。教育現場を含めた教育委員会としては、子どもたちへの「基礎・基本」の定着をしっかりとやらしてもらいたいと思うし、同時にふるさと教育の充実を図ってもらいたい。総合的な学習の時間が以前よりも減少しているかと思うが、ぜひとも子どもたちが、ふるさとを思い愛着・誇りを持つ取組を継続していくよう、教育大綱の見直しに当たってはそのことも踏まえてほしいと思う。将来三次を担っていく、住んでいる地域を担っていくことができる人材となるよう、地域の歴史を学ぶことを含めて、教育をしっかりとってもらいたいと思う。

また、新たな発想の中で、画期的な取組を推進する姿勢を学校現場が持てるような取組をしていきたい。そのために、特色ある学校づくり推進事業に引き続き取り組んでもらいたいと思う。文部科学省が平成32年度の実施を示している、小学校の英語教育を、本市では2年前倒しをして進めていただいていることは高く評価をしたい。英語検定への取組姿勢といい、今の子どもたちはすごいなという思いを持っている。グローバル社会の中で、日本語が重要であることはもちろんだが、外国語に取り組むことは大事だと思う。

ここからは、教育長、各教育委員の皆さんから、ご意見をちょうだいしたい。

松村教育長 昨年12月市議会で議決された、三次市子どもの未来応援宣言が、教育大綱の見直しにあたっては、大きな柱になると思う。学校教育とそれを支える地域、家庭を含めてどのような取組をすべきか考えていくことが必要である。

今、非常に変化の激しい時代で、課題がますます複雑高度化し



ている中で、学校での学びの知識や技能を、定型的にあてはめて解決できる問題が少なくなってきた。三次市が育成すべき人材、求められる子どもの姿は、知識や技能を応用して、さらに先を見据える中で、解決の糸口を見つけて、解決に結びつけていく力を身につけていくことである。よりよい方法を導き出すために、一つひとつを深く考えて、知識・情報を統合して作りだしていくことができる、また、小中学校、家庭、地域で学んでいるものを生涯主体的に学び続けること、さらには多様な人と共同して新たな価値を創造していくことができる人材が必要である。

今学校においては多様な価値観の受容も必要である。また、学校の特別支援教育の考え方を生かした指導の工夫が、教職員にも求められている。現在一人ひとりの子どもたちと向き合っていくとする場合、教育上特別な配慮を必要とする児童・生徒が各学校にいる。そういった子どもへの指導も必要であるし、将来的には自分の夢や目標を実現していくため、社会参加の力、自立していく力をしっかりと身につけるために、必要な知識・能力を持たせていくことができるよう、関わっていかないといけない。

市長がおっしゃったように、「基礎・基本」の定着を図り、知・徳・体を育むことは、教育行政の一丁目一番地であり、そこからさらに先を見通して自分で考え解決できる力、いわゆる応用力を身につけることも必要だと考える。

英語検定の補助は、今年度から小学生を対象を広げ、5級以上を受験する場合に、補助することとした。中学生についても多くの生徒が、自分の力を試して資格を取ろうという思いに至っている。

これから各学校では、教職員が授業の中で、プログラミング教育をすることになる。例えば、算数科の中でも、プログラミング的な指導ができるような力をつけるための研修も教職員にしていく。なお、今でも県立三次青陵高等学校の力を借りて取り組んでいる小学校もある。

これからさらに力を入れたいと思っているのが、家庭の教育力、地域の教育力についてである。これまでも学校は学校だけで成り立っていたわけではない。家庭の教育力と言えば、社会教育委員が「三次の子育て5か条」を示されたが、これも家庭教育の基礎になるものである。さらにこれを具体化し、本来家庭で身につけていくべき生活習慣、あいさつ、人を思いやる心が持てる心を育む、それを家庭で身につけていける教育（家庭教育）を私たちも一緒に考えてい

きたい。また地域の教育力では、地域に根差した学校づくりを、地域の力を借りながらさらに高めていかないといけない。

小根森委員 三次の教育は環境という面では本当に恵まれている。先ほど話があったエアコンの設置もその例である。子どもたちは環境が整った中で、学ぶことができている。校舎等の老朽化による改修、先般の大阪地震で子どもがブロック塀の下敷きとなったことを受けての学校施設のブロック塀調査も、非常に早く手を打っていただいた。

このたびの教育大綱の見直しにあたって、県や他市町の教育大綱を見た。教育は普遍性が大きいから、同じような内容であることが多いが、中ではとても特色があるものが見られた。三次市は特色のあるまちだと思うので、三次市においても、特に「はじめに」のところで、特色のある内容を入れてみてはどうかと考えた。三次らしさというものはぜひ入れてもらいたい。三次らしさとは、三次市が総合計画の見直しでされたアンケート結果からも見ることができるように、「自然の豊かさ」「農業」「少人数教育」が挙げられる。何が具体的にできるかと考えると、一番は体験学習だと思う。農業体験、自然体験に加えて農業を生かした食育教育も入れてはどうかと思う。食育は各学校で取り組まれているが、給食センターでされている例が東京都内ではあるので、三次市でもそういった場所で食育に力を入れても良いのではないかと思う。それが子どもたちの将来の力に大きく貢献するのではないかと思う。

私も、日頃から基礎力を身につけることが大事だと思う。未来において、いろいろな場面に対応できるのは、根っこがしっかりしている人だと思う。根っこを育てるためには、三次では自然があるので、その自然の中で科学的な物の見方を身につけさせることが大事だと思う。これを、幼児の頃からさせることが大事だと思う。幼児教育で言えば、もう一つ大事にさせたいのが、好奇心を育てることである。幼児の頃に好奇心が養われれば、大きくなってもずっと自ら学び続けることができる。こういったことを、保幼小中学校が一緒になってできればと思う。

あと、教育大綱で言えば、「はじめに」のところに、幼児教育のことをもっと入れてもらいたい。食育についても考えてもらえたらと思う。

なお、家庭と地域を巻き込んだ教育という点については、本当に保護者の皆さんに、三次市は教育について、こういった考え方で進めているのだという思いが届いているのかも考えないといけない

い。広報みよし等でのお知らせもあり、広報には努めていただいているが、さらに届くような取組を考えてもらいたいと思う。

深水委員 三次市の教育は、丁寧かつ綿密に子どもの未来を思った考えによりなされているなという印象がある。一番印象深いのが英語教育である。小さいころから英語に関わることによって、外国語でのコミュニケーションに対して、バリアが無くなり積極的に自分からできているという子どもたちになると思う。

一つ残念なことは、「小中学校の9年間で完成させて、送り出していく」という考え方があるところ。小中学校の9年間、高等学校を含めれば12年間で教育は終わりなのかと言えばそうではない。本市には残念ながら大学がない。市外に出て大学に通学することになる。しかし、市外に出たらそこで三次市の子どもへの教育は終わりなのかと言えばそうではない。市外に出ても三次市と関わってもらいたいと思う。それを三次市を含めて「オール三次」でサポートすべきだと思う。具体的には、経済学部の学生が商店街の活性化のためにアイデアを出すなど、活動の場を積極的に提供してもらいたいと思う。そういったコーディネート力が市行政には求められていると思う。大学から三次市に戻ってくるという観点では、就職活動におけるインターンシップが大事である。特に教員志望者に対してのインターンシップをしてもらいたい。例えば、比治山大学は広島市と連携してインターンシップに取り組んでいる。教育実習期間だけではなく、もっとしっかり教育現場に入っていくことができるように整備してもらいたい。三次市でもこういった大学連携ができるのではないかと思う。ただし、比治山大学と広島市教育委員会との関係は、県教育委員会も関わってくるため、少し特異なところがあるとは思っている。広島文教女子大学が、今年から「女子」がなくなって、広島文教大学となり、教育学部もできた。ここから新たな接点生まれるのではないか。

食育と給食共同調理場の統合については、議論が重ねられているが、課題が先送りになっているようで残念である。今の子どもたちのためにも、早い対応が必要であると思っている。給食共同調理場が大きくなったら真心がこもらないのではないかという議論もあるが、数や規模の大きさと真心は別だと思う。要は作り手の顔が見えるかどうかだと思う。実際に調理をしている人、食材を作っている人の顔が、数や規模が大きくなると見えなくなる。新たな施設では顔が見える取組をしてもらいたいと思う。例えば給食共同調理

場の中の研修室で、栄養士の方や調理員の方と一緒に給食を作ることができるキッチンスタジオのようなものを設けてはどうかと思う。生産者と触れ合える、自分たちも作り事ができるような施設にしてもらいたいと思う。例えば、北海道伊達市には「ふれあいだて歴史の杜食育センター」があり、キッチンスタジオ、研修室、さらには見学施設、市民向け給食レストランもある。せつかく三次市も統合するのであれば、ぜひこういった機能も持った施設にしてほしい。子どもたちにも施設を整備・統合したことが、しっかり還元できると思う。

増田市長 インターンシップの話があったが、その最たる例が、県立三次看護学校ではないかと感じた。インターンシップの施設が、市立三次中央病院となっている。卒業して5割位の生徒が、県北の医療機関に就職している。

キッチンスタジオなどの話は、スペースなど確保できれば、衛生面での問題などクリアしないといけない課題も多いとは思いますが、実現することは不可能ではないと感じた。

幼児教育については、私も重要であると思う。

小根森委員 食育には二面性があると思う。一つはその土地の物を食べるなどその食材に関してどのように興味を持つかという面も大事だが、栄養・清潔面が大事であると思う。栄養教員は市内にそんなにいないが、いかに施設が清潔を保ち、給食を温かいままに届けているか、栄養については完璧に計算されているので、栄養士や管理栄養士から話を聞く機会を設けることは大事だと思う。

増田市長 教育大綱に盛り込むかどうかは別として、学校教育の中では、給食共同調理場での食育については、当面の検討事項とすることはできると思う。また、遠い将来を見据えたときに築40年を超えた校舎等の改築問題がおきている。いかに財源を確保しながら、適正規模のことを含めてどのような形で進めていくかは、大きな課題であると思う。

教育大綱の期間については、次期も3年という短いスパンでいくのか、現在の第2次三次市総合計画の期間が満了となるのを見据えて5年とするか2通りの考え方があると思う。この期間についても、今後皆さんと協議をして合意形成を図っていきたい。

小根森委員 ネウボラみよしなど、現在の教育大綱策定後、新しい取組や考え方が生まれている。私はなるべく短いスパンで見直すのが良いと思う。

増田市長　みよし発達支援センター事業について、検証報告があったが、私はみよし発達支援センターと子鹿医療療育センターは三次にとって、大きな財産であると思っている。保健師が対象者をピックアップして個別訪問して、発達支援センターを紹介している。発達支援については、早期発見、早期対応が重要である。保護者も余り抵抗感を持たずに門を入ってもらえ、子鹿医療療育センターとの連携もあり、通ってよかったという声もいただいている。ニーズが大変増えている。

小根森委員　教育大綱の「はじめに」のところに、こういった三次のいいところをもっともっと盛り込んでもらいたいと思う。

深水委員がおっしゃった大学との連携については、面白いなど感じる。夏休みなどに大学生に来てもらって、科学の実験などをしてもらうなどして、一緒に「基礎・基本」のところを遊びながら教えてもらえたらと思う。

松村教育長　リクエストをすれば、実現できる方法はあると思う。

中学生のアンケートでは、三次の良さとしては、「自然の豊かさ」「山がきれい」「川がきれい」というところが挙がってくる。

エアコン設備については、長期休業中に習い事に行きたくてもどうしても行けない子どもが、学校に行ったら勉強を教えてもらえるということで、暑い夏でも学校に行けるようにするのが目的の一つだった。驚いたのが、中学校において部活動の前後でも、このエアコンの整備により学習できるようになったという話があった。子どもたちも効果的に学校を活用できている。

英語については、この英語教育によってハードルが低くなっていると思う。アメリカス市へも毎年子どもたちがたくさん訪問している。三次市では、子どもたちが希望すれば、海外が手の届くところにある。

深水委員　市長部局の取組のところで、「いのちの授業」というものがある。開催状況が悪く、予算も減少しているところが気になる。しかし、この命の問題というのは今大きな問題だと思う。また中学生で言えば性の問題もある。これらに取り組んでいくことは大事である。教育大綱の中にも、こういった要素を加えてもらいたいと思う。

松村教育長　教育委員会としても、道徳や他の教科の中で、今までも命の問題、性の問題に取り組んできた。学校のカリキュラム上の取組と、それとは別に市で取り組んでいるものとをうまく組み合わせて活用していければと思う。

増田市長 全国で悲惨な事件が起きており、子どもから大人まで命の重みを訴え理解してもらう取組が必要となっている。また、学校現場で起きたことが学校現場で止まっていて、教育委員会に連絡がないことで、子どもが命を絶ち、大きな問題に発展した事例もある。学校現場で起きたことは、すぐ教育委員会に伝えるという仕組みをきちんと運用してもらいたい。

小根森委員 原点に帰って、本当に子どもが未来でも幸せに生きていけるためにどうしたらいいかを考えながら、次期教育大綱を仕上げられたらと思う。何よりも学校をたくさん笑える楽しいところにするのが大事だと思う。

深水委員 ICTの話が今回はなかったが、これについてもどうしていくのか検討していきたいと思う。

松村教育長 本日欠席の藤原委員、土井委員も含めて、全員の思いをしっかりと今後も確認していきながら、深めていきたい。子どもたちにとって本当にためになること、子どもたちが本当に三次に育ってよかったと思える実感が持てるものをめざして、教育大綱の見直し内容を今後も検討していきたい。

秘書広報課係長 それでは、最後に事務局より、次回の総合教育会議の開催予定について連絡する。日程は10月を予定している。詳細が決まったら、改めてご案内したい。

以上で、平成30年度第2回三次市総合教育会議を終了する。